



2020年11月18日

各 位

会 社 名 株式会社オカムラ
代表者名 代表取締役 社長執行役員 中村 雅行
(コード：7994 東証第一部)
問合せ先 取締役 執行役員 コーポレート担当 福田 栄
電話番号 045-319-3445

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け
および自己株式消却に関するお知らせ
(自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け
および会社法第 178 条の規定による自己株式の消却)

当社は、2020年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。本日開催の取締役会において、本日付当社プレスリリース「自己株式取得に係る事項の一部変更に関するお知らせ」に記載のとおり、自己株式取得に係る事項を一部変更することを決議しております。本日、その具体的な取得方法および会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことについても決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (2020年11月18日) の終値 (最終特別気配を含む) 910円で、2020年11月19日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	10,000,000株 (上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合9.06%)
(3) 株式の取得価額の総額	9,100,000,000円 (上限)
(4) 取得結果の公表	2020年11月19日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

3. 自己株式の消却の内容

(1) 消却する株式の種類	普通株式
(2) 消却する株式の総数	上記2. に基づき取得する自己株式の全数と2020年11月18日時点で保有する自己株式(2,067,809株)の合計 ※消却する株式の数は、上記2. による自己株式の取得の完了後、改めてお知らせいたします。
(3) 消却予定日	2021年1月29日

(ご参考)

1. 2020年5月13日開催の取締役会決議および2020年11月18日開催の取締役会における一部変更決議の内容(下記は2020年11月18日開催の取締役会における一部変更決議の内容を記載しています。)

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	10,000,000株(上限)
(3) 株式の取得価額の総額	12,000,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2020年5月14日から2021年3月31日まで

2. 2020年5月13日開催の取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2020年11月18日現在)

(1) 取得した株式の総数	0株
(2) 取得価額の総額	0円

3. 2020年11月18日時点の自己株式の保有状況

(1) 発行済株式総数(自己株式を除く)	110,323,721株
(2) 自己株式数	2,067,809株

以上